

令和8年6月30日 第52号
編集 厚生労働省 社会・援護局
地域福祉課
生活困窮者自立支援室



スキマ時間のおともに！ ヒントが見つかる 生活困窮者自立支援制度ニュースレター

居住支援特集号

52
号

【この号の内容】

1. 居住支援事業について

- ◇社会資源を活用した居住支援の充実に関する調査
研究事業報告書を発出しました！
- ◇全国キャラバンを実施しています！
- ◇竹田市担当者インタビュー！
～地域居住支援事業の実践について～

2. コラム

- ◇大和市担当者インタビュー
～複合的な福祉課題の支援体制構築に向けた取組～

3. ご報告・お知らせ

- ◇生活困窮者自立支援制度人材養成研修を実施
します！
- ◇生活困窮者自立支援統計システムがバージョ
ンアップしました！
- ◇室員紹介
- ◎編集後記



1. 居住支援事業について

（一社）北海道総合研究調査会（HIT）の居住支援に関する報告書が発出され ました！

厚生労働省令和7年度社会福祉推進事業において調査研究を実施したHITより、令和8年3月
に「社会資源を活用した居住支援の充実に関する調査研究事業報告書」が発出されました。

高齢化や単身世帯の増加により、住まいの困りごとを抱える方が増えている一方で、空き家や空
室は多く存在するものの、入居後の生活への不安などから活用が進んでいません。こうした状況
を踏まえ、近年の法改正により、住宅政策と福祉政策を一体で進める居住支援の強化が全国の自
治体に求められています。

本報告書では、自治体に取り組むべき居住支援を「相談支援機能」、「物件確保等の環境整備機
能」、「入居支援・居住継続支援機能」の3つの機能で整理し、社会資源の活用方法を具体的に示し
ています。

本報告書を参考に、居住支援の充実に向けた取組の検討のために活用していただくようお願い
します。

（報告書）

報告書はこちら！

掲載先：<https://www.hit-north.or.jp/report/2026/04/16/3761/>



全国キャラバンを実施しています！

令和7年10月の改正住宅セーフティネット法施行を受け、住宅部局と福祉部局が連携しながら地
域の居住支援体制を整備していただくため、制度の最新状況や補助制度等を情報提供するととも
に、各地域における住宅確保要配慮者のニーズや実情、今後の展開や課題等に関する意見交換の機
会を設けるため、厚生労働省・国土交通省の両省の担当者が各市町村を訪問する“住宅セーフティ
ネット全国キャラバン”を実施しております。

令和8年度については、5月から7月にかけて自治体の皆様と意見交換を行っております。ご対応
していただきました皆様に、厚く御礼申し上げます。

竹田市にインタビュー！ ～地域居住支援事業の実践について～

高齢化や人口減少が進む中、住まいの確保に課題を抱える人は年々増えています。こうした中、地域の多様な主体が連携し、住まいと暮らしを支える仕組みづくりに取り組んでいるのが大分県竹田市です。今回は、地域居住支援事業を実施している竹田市の担当者に実施のきっかけや地域における居住支援の実践などをお聞きしました！

竹田市で居住支援に取り組むようになった背景を教えてください！

本市では令和3年3月31日時点で高齢化率が47.62%と非常に高く、住まいの確保に困難を抱える方が増えていました。一方で、人口減少により空き家は増えており、住宅とニーズの間にミスマッチが生じていたのが実情です。

また、当時は相談窓口が分散しており、「どこに相談すればよいのか分からない」という状況も課題でした。実際には福祉、住宅、地域活動など様々な主体が関わっていましたが、つながりが十分とは言えず、支援が断片的になることもありました。

どのようにして現在の体制が整ったのでしょうか？

最初のステップは、令和3年度に開催した居住支援ネットワーク会議です。行政、不動産事業者、福祉関係者、大学、地域活動団体などが参加し、それぞれの立場から現状や課題を共有しました。

この会議では、事例をもとに議論したり、グループワークを行ったりすることで、お互いの役割や課題への理解が深まりました。「普段知ることのできないことを学べた」「つながりができた」といった声も多く、ネットワークづくりの第一歩となりました。

その積み重ねを経て、令和4年4月には居住支援協議会を設立し、継続的に連携できる仕組みを整えました。

居住支援協議会総会の様子



竹田市で実施している地域居住支援事業の特徴について教えてください！

本市では、地域居住支援事業を受託する市内の居住支援法人「たけたねっと」が、入居前から入居後、さらに地域とのつながりまでを一体的に支援しています。

まず入居支援では、住居確保に配慮が必要な方に対し、相談対応から不動産事業者への同行、物件選定、契約手続きまでを伴走型で支援しています。こうした一連の支援により、本人のみでは難しい住まい探しや手続きを円滑に進めることが可能となっています。

入居後についても、戸別訪問による見守りや生活支援を実施しており、ケアマネジャーや相談支援専門員などの多職種が連携した体制が構築されています。これにより生活課題の早期把握や、必要な福祉サービスへの迅速なつながりが実現されています。

さらに、空き家や地域資源を活用した交流活動や農園での体験の場を通じて、地域住民との関係作りも支援しています。イベントの開催などにより、多世代・多文化のつながりが生まれています。

次ページにインタビュー続きます！

空き家を活用したシェアハウス「新町ウィズ」について教えてください！

判断能力が低下してきている単身高齢者の方々が転居や施設入居、住まいの処分や障がい・子ども等の複合的な課題に直面することが増えてきたことから、居住支援法人「たけたねっと」が城下町にある築56年(当時)の建物を改築し、令和6年5月に地域開放型の緑居・多世代共生型女性専用シェアハウス「新町ウィズ」をオープンしました。「新町ウィズ」はスーパーや医療機関が近接する生活利便性の高い市街地に立地し、日常生活の安心感につながっています。また、女性専用のシェアハウスとして運営されつつ、居住支援法人が窓口となり、高齢者や障がい者、外国人など幅広い対象者からの相談にも対応しています。

さらに、建物内には交流スペースを設け、地域住民や高校生が立ち寄れる場として活用されており、イベントの開催や食堂の運営などを通じて、日常的な交流が生まれています。こうした取組により、単なる住まいの提供にとどまらず、孤立防止や地域とのつながりづくりが図られています。

加えて、「新町ウィズ」には相談窓口機能も併設され、居住支援協議会の拠点として、住まいに困難を抱える人の相談対応や一時的な受け入れの役割も担っています。実際に、入居支援や見守り、生活支援といった一連の支援がここを拠点に展開されており、住宅と福祉をつなぐ重要なハブとなっています。



新町ウィズの外観



課題となっている点や苦労している点について教えてください！

本市における居住支援の課題としてまず挙げられるのは、支援対象者の多様化・複合化です。高齢者、障がい者、生活困窮者、外国人など、それぞれが生活・健康・経済面の課題を重ねて抱えるケースが増えており、一律的な支援では十分に対応できず、個別性の高い支援が求められています。

また、民間賃貸住宅への入居の難しさも大きな課題です。家主側には家賃滞納や孤独死、近隣トラブルなどへの不安が根強く、要配慮者の受入れが進みにくい状況が続いており、居住支援制度の理解促進や関係構築が不可欠となっています。

最後に自治体にアドバイスををお願いします！

居住支援は、支援対象者だけでなく、受け入れる側の不動産事業者や家主、地域も入居に対する不安やリスクを抱えているため、福祉の視点だけで進めず、地域の実情や課題について意見交換を行いながら、双方が納得できる形で進めていくことが必要です。

本市でも、行政だけでなく民間の不動産業者や福祉関係者などが参加し、相互理解を深めたネットワーク会議から取り組みが始まりましたが、居住支援の実施にあたっては、まず、このような「場」を設けることから始めていくと良いと思います。

2.コラム

大和市担当者にインタビュー！

～複合的な福祉課題の支援体制構築に向けた取組～

神奈川県大和市では、令和6年4月から、高齢、障がい、子育て、生活困窮といったそれぞれの窓口を「福祉ここから相談窓口」と位置づけ、複合的な福祉課題の相談を受けた場合に、最初の相談窓口のみで終わらせることなく、関係各課が一体となって支援の方策を考えていく運用を開始しています。

本インタビューでは、大和市における複合的な福祉課題の支援体制の構築に向けた取組について、庁内プロジェクトの発足背景や具体的な実践内容や課題を担当者にお聞きしました！

取組の背景とプロジェクト発足の経緯、発足後の組織の体制について教えてください！

本取組の背景には、庁内連携に対する強い問題意識がありました。職員へのアンケートでは、6～7割の職員が他課との連携に不安を抱えていることが明らかになり、特に経験年数が増えるほど不安が高まる傾向があり、単なる知識や経験だけでは解決できない組織的な課題が存在していました。

こうした中、新市長が所信表明の中で「断らない相談窓口」の設置について言及したことを契機に、副市長の指示のもと庁内プロジェクトが発足しました。各課から課題意識を有する係長が集まったことにより、キックオフミーティングから予算及び組織編成の協議が開始するまでのわずか約1か月半の間に報告を取りまとめることができました。

プロジェクトチームの検討結果を踏まえ、令和6年4月に健康福祉総務課(現：福祉総務課)に新たに設置された包括支援係では、3つの役割(1-支援者支援、2-コーディネート、3-主体的支援)、3つの機能(1-つなぐ、2-ひろげる、3-つづける)を位置づけ、包括的支援体制の構築に取り組んでいます。

包括的支援体制を進める上で、設定している3つの役割について教えてください！

①支援者支援

支援を担う職員を支える取組です。包括的に課題を把握し、これに応答していくと支援者の負担は、大きくなります。「支援者が応答することを支える」という考え方を重視しています。

従来、職員同士の支え合いは存在していたものの、こうした支え合いは、組織的な支援とは言えない状況にありました。これを組織として支援する仕組みにした点が特徴です。

②コーディネート

多課連携のハードルとなる調整(協議の場(テーブル)の設定、関係者調整等)を担います。当該調整に係る業務負担や心理負担を軽減することで、連携を促進しています。

③主体的支援

複合的課題を抱えるケースについて「どの課が中心となるか」を明確にしますが、主軸となる課が孤立化(「支援のしんがり」と表現)しないように伴走し、主軸となり得る課がないときは、包括支援係が支援の主体になる仕組みとしています。



スタンディングのテーブル

次ページにインタビュー続きます！

なぜ支援者支援が必要か教えてください！

包括的支援体制を進めることで、従来は拾いきれなかった複合的・長期的な困難ケースにも対応していくこととなり、支援者一人ひとりが抱える業務量や心理的負担が増加することは避けられないと感じました。

こうした認識のもと、本市では「まず、支援者を支える必要がある」という発想に至り、支援者支援を取組の出発点としました。

支援者支援とは、支援にあたる職員が抱える困りごとや不安に応答し、必要に応じて人や資源をつなぎながら、組織として支援力を高めていく取組です。個別の相談に対して、チームで支援する経験を重ねつつ、ケースワーカー同士の振り返りの機会を作ることなどにより、支援者をひとりにせず、安心と成長を促す環境を整え、支援の試行錯誤を支えることをねらいとしています。

本市ではこうした実践を明確に位置付け、「支援者を支えること自体が重要な業務である」との考えをもって、包括支援系の業務を設定しています。支援者支援を組織として担う役割・組織を設けることで、誰もが支え合いながら持続的に支援を行える体制づくりを目指しています。



カンファレンス形式のテーブル

取組の成果と現状を教えてください！

事業を開始してから約2年で、相談件数は、1,000件を超えました。当初懸念されていた「相談が集まらない」という問題は解消され、むしろ信頼の向上に伴い、困難事例が多く寄せられるようになっていきます。

また、各課が主軸を担いながら、包括支援係が継続的に関わる体制を整えたことで、「他課に引き継いで終わり」といった断片的な支援ではなく、「つなぎ戻す」ことも含めて、複数部署が連携しながら一体的に対応していく動きが定着しつつあります。

今後の課題と、最後に全国の自治体に向けてメッセージをお願いします！

支援者支援の取組が進む中で、いくつかの課題も見えてきています。一つは、支援者支援が評価されにくい点です。他業務に比べて成果が見えにくく、職員の負担増につながる可能性があります。また、相談の増加に伴い、難易度の高い案件も増えており、人的余力の確保が重要な課題となっています。

それでも本市では、包括支援係を「組織の余白」として、各課の業務を補助することを業務としたからこそできる支援者支援について日々の実践を通じて考え続けています。

本市の特徴は、包括的支援体制を「体制」からではなく、「人を支えること」から構築している点にあるかもしれません。「包括的支援」とは何かを職員・組織間で対話を続けながら、支援者が安心して相談できる環境を整えることが、結果として住民に対する支援の質の向上につながるものと捉えています。本市の取組が複合的な福祉課題に対する支援体制を構築するための一つのヒントになれば幸いです。



3.ご報告・お知らせ

生活困窮者自立支援制度人材養成研修を実施します！

生活困窮者自立支援制度の支援員は、多様で複合的な課題を有する生活困窮者に対し、包括的かつ継続的な支援が適切に行えるよう、十分な専門性を有することが重要です。

そこで、昨年度に引き続き、生活困窮者自立支援制度における基本理念を具現化できる高度な専門人材を養成することを目的として、各支援事業の初任者を対象とした初任者研修と現任者を対象としたステップアップ研修を実施します！

【初任者研修の内容(予定)】

- *生活困窮者自立支援制度について、基本的な支援のプロセスと手続
- *「制度の理念と目標」、「支援のかたち」、「自立の概念」、「重要な基本姿勢と倫理」を学ぶ
- *自分のキャリアサーフシートを作成
- *各事業別の専門講座

★令和8年度の初任者研修の実施日程については以下のとおりです！

8/5 (水) -8/7 (金)	主任相談員初任者研修@中央福祉学院口フォス湘南会場
9/14 (月) -9/15 (火)	相談支援員初任者研修@東京会場
9/29 (火) -9/30 (水)	就労支援員・就労準備支援事業支援員初任者研修（生活困窮者自立支援制度・生活保護制度合同研修）@東京会場
10/8 (木) -10/9 (金)	就労支援員・就労準備支援事業支援員初任者研修（生活困窮者自立支援制度・生活保護制度合同研修）@大阪会場
11/12 (木) -11/13 (金)	相談支援員初任者研修@大阪会場
10/29 (木) -10/30 (金)	（ライブ配信）家計改善支援事業支援員初任者研修
未定	（ライブ配信）居住支援事業支援員初任者研修
1/27 (水) -1/28 (木)	（ライブ配信）子どもの学習・生活支援支援員初任者研修
8/17 (月)・8/21 (金)	（ライブ配信）都道府県研修・自治体の体制整備に係る担当者研修

※未定の研修につきましては、全国社会福祉協議会から別途ご案内があります！

【ステップアップ研修の内容(予定)】

- *生活困窮者自立支援制度の理念の再確認
- *「生活困窮者支援を通じた地域づくり」について学ぶ
- *支援員が孤立せず、チームで支援に取り組めるよう「チームづくり」、「メンタルケアの基本」を学ぶ
- *研修に参加いただく支援員の皆さまでグループをつくり、事例検討
- *各事業別の専門講座



次のページへ続きます

★令和8年度のステップアップ研修の実施日程については以下のとおりです！

11/19（木）-11/20（金）北海道・東北ブロック@宮城県仙台市
12/3（木）-12/4（金）東海ブロック@愛知県名古屋市
12/10（木）-12/11（金）関東甲信越ブロック@東京都港区
1/14（木）-1/15（金）関西ブロック@大阪府大阪市
11/26（木）-11/27（金）中国・四国ブロック@岡山県岡山市
1/21（木）-1/22（金）九州・沖縄ブロック@福岡県・福岡市



生活困窮者自立支援統計システムが
バージョンアップしました！

生活困窮者自立支援統計システムについて、Ver.5.00へのバージョンアップが実施されました。あわせて、帳票ダウンロードに関する不具合への対応として、令和8年5月27日（水）より修正版である支援ツールVer.5.01がリリースされています。

各自治体及び自立相談支援機関の皆さまにおかれましては、日々の支援業務に加え、システム対応にもご協力いただき、心より御礼申し上げます。

◇今回のシステム改修の内容

- ① 自立相談支援事業の帳票に住まい相談支援に関する内容を追加
- ② 自立相談支援機関と就労準備支援事業の実施者・家計改善支援事業の実施者の間の簡易的なデータ共有機能を追加
- ③ 生活保護受給者が生活困窮者向け事業（就労準備支援事業・家計改善支援事業）を利用する場合も業務支援ツールへの入力が可能（自立相談支援機関においてプラン作成をせずに、就労準備支援事業・家計改善支援事業の帳票を入力することが可能に）

◇ご対応をお願いした事項

統計ツールより「支援ツール Ver5.01」の更新ファイルをダウンロードし、マニュアル及びリリースノート等を参照して更新ファイルを実行の上、支援ツール Ver5.01 へのバージョンアップ作業をお願いしております。

なお、今回の対応に伴うシステム停止はなく、月次報告には影響はないため、通常通り支援ツールはご利用いただけます。

★ 室員紹介 ★



きたお のぶひで
北尾 暢秀

- 出身地:長崎県
- 主な担当業務:生活困窮者支援全般
- 最近のマイブーム:バスケット(長崎ウエルカ)観戦、飼い犬の犬遊び
- 個人的失敗事例:いろいろとありすぎて・・・
- ひとこと:直接、困窮者支援に携わるのは、今回が初めてになります。できるだけ全国いろんなところに行って、自治体や支援機関のみなさまの取り組みについて聞いてみたいです。

- 出身地:茨城県
- 主な担当業務:居住支援、困窮システム、人材養成研修、福祉資金貸付
- 最近のマイブーム:日本百名城巡り(現在、約4割達成)
- 個人的失敗事例:これまで無事故無違反できています。
- ひとこと:久しぶりの社会・援護局は、各課の間にあった本棚はすべて取り払われ、局内が一望できるようになっており、どこが何課なのか全くわからないような状況です。いろいろ学んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



よしお さだまさ
吉原 貞典



おかだ ともひろ
岡田 朋大

- 出身地:三重県
- 主な担当業務:居住支援、生活福祉資金貸付制度、人材養成研修
- 最近のマイブーム:ゴルフ、バスケット観戦、ソフトバレー
- 個人的失敗事例:洗顔料でなんだか歯を磨いてしまったこと。
- ひとこと:自治体からの出向で着任しました。日々新しいことの連続で学ぶことばかりですが、現場の皆様のお力になれるよう、一日一日を大切に組み立ててまいります。

編集後記



今号のニュースレターを担当しました岡田です。ゴールデンウィークに、パワースポットとして有名な、埼玉県秩父市にある三峰神社に行ってきました。ご利益やお守りによって、人生が変わった有名芸人やスポーツ選手も実際にいます。また、大ヒットマンガ「鬼滅の刃」の聖地として話題となっています。神社参拝後は妙法が岳に登り、山頂付近でちょうど見頃を迎えたツツジを楽しむことができました。

した。最後になりましたが、インタビューなどご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！次回のニュースレターもぜひご期待ください！

